

第3回双葉町復興町民委員会 議事概要

■日 時：平成28年12月1日（木） 午後1時30分～3時40分

■場 所：双葉町いわき事務所 2階大会議室

■出席者：復興町民委員会委員26名、アドバイザー：間野特任教授

オブザーバー：国（復興庁、福島復興局）、福島県（避難地域復興課）

双葉町（町長、教育長、復興まちづくり計画推進会議構成員、復興まちづくり計画推進会議幹事会幹事長、副幹事長）

事務局（復興推進課、復興まちづくり計画（第二次）策定業務受託者）

（参照：第3回双葉町復興町民委員会配席図）

■議事概要

1.開会（略）

2.委員長あいさつ（略）

3.協議事項

（1）双葉町復興まちづくり計画（第二次）案について（資料2）

（岡村隆夫副委員長）第二次計画を大変よくまとめていただいたと思う。町の復興のハードの計画は素晴らしいと思うが、町の復興と帰還とを分けて考える必要がある。力を入れなければならないのは、産業である。原発関連産業以外は難しいのではないか。第一段階では廃炉関係の産業も必要であるが、廃炉にかかる期間だけではなく、残っていく産業が必要である。

計画に足りないのは、人をどうやって集めるかである。就業者がどの程度、どの範囲に来てくれるか、考えなければならない。また、住民意向調査では帰還を考えているのは全体の13.4%であり、年齢別では20～30代の割合は少ないという結果である。人口動態を考え、若者から高齢者までいるようなまちづくりが必要である。

Ⅳ－4ページの本格復興期である平成35年頃までに、復興拠点内の除染実施とあるが、双葉町の再興のためには、全面的な除染が必要である。双葉町には、線量の高い山林などもあり、中間貯蔵施設も建設予定である。このような場所に若者が帰ってくるか、疑問である。国には除染に力を入れてもらいたい。

コミュニティについてⅥ－6ページに記載があるが、県外のコミュニティを維持するための場所が、各県に1か所は欲しい。簡単に集まれる場所がないとコミュニティの維持は難しい。

(事務局) 産業については、中野地区復興産業拠点を作る予定であり、その実現に向けて、基本設計、測量等を実施している。また、この拠点に入る企業のニーズを把握するために、商工会や廃炉関係の事業者の説明を行っている。今後、ニーズをまとめたうえで、規模などを決定していきたい。除染については、今後も国に強く要望していきたい。コミュニティ維持のための施設については、ご意見として賜った。

(伊藤哲雄委員) I－4ページの空間線量のデータについて説明してほしい。IV－33ページの復興拠点の整備スケジュールには、除染期間が短いものがある。解体する家屋がかなりある中で、除染に多くの時間がかかり、このような短期間では除染が進まないのではないか。現実味のある計画・工程とすべきである。

(事務局) I－4ページの空間線量のデータは、いずれも文科省によるもので、地表面から1mの高さで同じ条件で測定を行ったものである。このことは、文中にも記載がある。除染については、ご指摘のように、全体で計画的に進めていく必要があると考えている。IV－33ページのスケジュールについて、新市街地ゾーンの除染はすでに始まっており、来年度も引き続き行う予定であるため、短い帯で除染期間を示している。まちなか再生ゾーンは、長い帯で「インフラ整備と除染の一体的実施」と期間を示しているが、これは来年度からの除染の実施について国からまだ返事をいただけていない状態であるため、長い帯で期間を示している。共同墓地の除染も進めており、来年度以降も引き続き行っていくため、短い帯で除染期間を示している。すでに除染が始まっているものは短い帯、今後行っていくものは長い帯で期間を示している。

(田中清一郎委員長) 除染について、まずは町の方針をしっかりと国に示す必要があるのではないかと。岡村委員が言うように、除染しないと町民が帰還しないのではないかと。これは懸案事項としておく。

(羽山君子委員) IV－29ページの参考「2020年東京オリンピック…基本方針」の記載があるが、東京オリンピックまでに除染だけでなく、建物の解体も進めて欲しい。

(田中清一郎委員長) これについて、国からご回答いただきたい。

(復興庁後藤参事官補佐) 全体を除染しないと復興が成り立たないという意見は皆様からお伺いしており、そのように認識している。除染は環境省が行うため、復興庁がその後押しをして、確実に実施していきたい。

(羽山君子委員) 燃料デブリの問題も、対応してほしい。

(田中清一郎委員長) 除染について、福島県よりご回答いただきたい。

(避難地域復興課山崎主査) 県としても除染は非常に重要な問題と認識している。除染については、環境省に強く申し入れていきたい。

(田中清一郎委員長) このような意見が出たことを認識していただき、今後の対応をお願いしたい。

(舘林孝男委員) 以前、高速道路料金免除と医療費免除の要望書を提出したが、その結果がどうなったか、お伺いしたい。また、自治会の交流施設の設立・運営支援とあるが、ど

のように支援していただけるのか、お伺いしたい。さらに、自治会に入りたいけれども、個人情報の問題があり、町からも連絡がないという問い合わせがあった。町から連絡してもらえれば、自治会に参加してもらえないかと考えている。交流会の会費についても町からの支援を考えてほしい。

(志賀生活支援課長) 今後、皆さんのご意見を伺いながら支援を考えていきたい。

(副町長) 要望書は、明日改めて、各省庁に要望してくる予定である。

(復興庁後藤参事官補佐) 高速道路料金の免除、医療費免除の継続についての話は聞いており、国交省、厚生省とも対応を行っていると言っている。復興庁としても今後対応していく。

(岡村隆夫副委員長) 現在、15 歳以下の子供は町に立ち入ることが出来ないが、本格復興期である平成 35 年までには、15 歳以下の子供も自由に立ち入れるようになるのか。

(復興庁後藤参事官補佐) ほかの町で帰還が始まったところでは、15 歳以下の立ち入り制限は行っていない。双葉町も帰還できる状況になった場合には、そのように対応していくと考えられるが、具体的な内容は今後検討していくことになる。

(田中清一郎委員長) 町では、このことに関して、どのように計画しているのか。

(事務局) 国に確認しながら、今後の計画を検討していきたい。

(木幡敏郎委員) 町民の連絡先のわかる電話帳が欲しい。コミュニティ維持にも必要だと思う。

(武内総括参事) 以前からこのような要望をいただいていたため、3 年ほど前にアンケートを実施した。その結果、必要という意見は少なかったため、見合わせた経緯がある。

(木幡敏郎委員) 今は数年経過して状況が変わってきていると思う。

(岡村隆夫副委員長) 再度調査しても良いのではないかな。

(武内総括参事) 検討したい。

(館林孝男委員) 先日地震のあった日（11 月 22 日（火））に、一時期帰宅のため現地に向かっている途中で中止の連絡が入った。早めの連絡をお願いしたい。

【アドバイザー意見（間野 福島大学特任教授）】

- ・ 今回の第二次計画の意義は大きいと思う。中野地区復興産業拠点の整備は、既に始められており、帰還困難区域内の復興拠点は 5 年以内の整備を目指すということが閣議決定された。町の要望が第二次計画に表れており、国にはその通りに進めていただきたい。
- ・ 住民意向調査の結果では、町に戻りたいと考えているという回答は 13.4%であり、前回よりも 0.1%増加した。また、戻らないという回答は前回よりも 7 パーセント増加した。しかしこの結果結果は、第二次計画を周知していない段階での結果である。計画を町民に周知・説明し、計画に記載されたことを実施することで町民の見方や意見も変わってくるのではないかな。

(2) 双葉町復興まちづくり計画（第二次）に関する意見書（案）について

(田中清一郎委員長) 意見書（案）について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) 意見書（案）には、町民委員会では本委員会に加え、町の復興部会、人の復興部会を設置のうえ、それぞれ3回にわたって議論を行い、また、本日の委員会においても第二次計画（案）について意見が出されたことを記載している。続いて、委員会・部会からの意見を踏まえて町で計画を再精査し、早期に第二次計画を策定するとともに、計画の早期実現を目指して、取り組みを進めていただきたい、ということも記載している。最後に、本計画の策定後も町民参画の仕組みを継続し、取り組みの進捗管理と効果検証を行う等、引き続き町民との協働のもとで課題解決に取り組むよう要望する、ということも記載している。このような意見書（案）について、委員の皆様でご審議いただき、決定していただきたい。

(田中清一郎委員長) ただいまご説明いただいた意見書（案）について、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

(意見・質問等、なし)

(田中清一郎委員長) この案で決定してよろしいか。

(委員全体) 異議なし。

(田中清一郎委員長) では、この案で決定させていただきたい。

(3) 双葉町復興まちづくり計画（第二次）に関する意見書の提出

(田中清一郎委員長) ただいま意見書を町長に提出した。これからは、これに沿って計画を策定し、復興にご尽力いただきたい。また、今後も町民の皆様にも、それぞれの立場でご協力をお願いしたい。最後に、これまでの皆様のご協力に感謝申し上げたい。

4. 町長あいさつ

- ・委員の皆様には、双葉町復興まちづくり計画（第二次）に関する意見書を提出いただいたことに深く敬意を表する。また、これまでの町民委員会、部会のために役場へご足労いただくなどの多くのご協力のもと、建設的なご議論をいただいたことに深く感謝申し上げる。
- ・町の再興、町への帰還に向けては先の長い取組となるが、町民一人一人の復興と町の復興を基本理念とした「町の復興」、「生活再建」、「町民のきずな・結びつき」、の基本目標の下で、町の復興に向けて全力で取り組んでいきたい。また、本年8月31日に政府から示された「帰還困難区域の取扱いに関する考え方」を踏まえ、帰還困難区域の面的除染をはじめとする新たな枠組みによる復興事業に、可能な限り早期に着手できるよう、平成29年度の早期に全体構想及び復興拠点整備計画を作成し、国による計画の認定を求めていく考えである。
- ・町内では3月に避難指示解除準備区域である浜野・両竹地区の除染が終了し、中野地区

復興産業拠点の整備を進めていく計画である。また、新市街地ゾーンとなる駅西の約 40 ヘクタールの除染も始まっている。今後は、復興町民委員会からいただいたご意見を踏まえ、議会との協議のもと、今月末に双葉町復興まちづくり計画（第二次）策定していく考えである。第二次計画に盛り込まれた内容の早期実現に向けて全力で取り組んで参るので、今後とも町民の皆様からのお力添えをいただきたい。

5. 連絡事項

（事務局） 本日ご議論いただいた第二次計画案は、本日の委員会を欠席した委員にもお配りしている。本日ご出席いただいた委員も含め、追加のご意見は 12 月 6 日までにいただけるよう、お願いしたい。本計画は、本日のご議論及び追加の意見を踏まえて再精査し、議会との協議を経て、年内に策定する予定である。

第二次計画の策定に関する委員会は本日が最後であるが、今後、第二次計画に基づく事業計画（実施計画）を策定する予定であり、それに関するご意見をいただきたく、2 月下旬に町民委員会の開催を予定している。それについては、後日改めてご案内する。

6. 閉会（略）

以上

■開催状況

